

令和5年4月1日

1学年 保護者の皆様へ

大阪府立堺工科高等学校
(定時制の課程) 事務室

令和5年度(2023年度) 学校徴収金(学校納入金)のお知らせ

新学年でお支払いが必要な「学校徴収金(学校納入金)」の金額と時期をお知らせいたします。

記

1 学校徴収金(学校納入金)等一覧表

●授業料をお支払いする必要のある方(就学支援金等を受けていない方)

		第1期	第2期	第3期	第4期	年額
納入期限		R5.4.20	R5.7.20	R5.10.20	R6.1.22	
①	公費	授業料	8,100	8,100	8,100	32,400
②		(独)日本スポーツ振興センター掛金	880			880
		小計	8,980	8,100	8,100	8,100
③	諸費	後援会費	2,000			2,000
④		生徒会費	1,250			1,250
⑤		学年費	5,300			5,300
⑥		修学旅行費		12,000	12,000	12,000
	小計	8,550	12,000	12,000	12,000	44,550
合計		17,530	20,100	20,100	20,100	77,830

●授業料をお支払いする必要のない方(就学支援金等を受けている方)

		第1期	第2期	第3期	第4期	年額
納入期限		R5.4.20	R5.7.20	R5.10.20	R6.1.22	
②	公費	(独)日本スポーツ振興センター掛金	880			880
		小計	880	0	0	0
③	諸費	後援会費	2,000			2,000
④		生徒会費	1,250			1,250
⑤		学年費	5,300			5,300
⑥		修学旅行費		12,000	12,000	12,000
	小計	8,550	12,000	12,000	12,000	44,550
合計		9,430	12,000	12,000	12,000	45,430

(納入の方法)

- * 「窓口納入」の方は学校から配布する「納付書」により金融機関窓口で納入してください
(郵便局・コンビニでは納付できません)
- * 口座振替の方は期日にご指定の口座より引き落とされますので残高不足の無いようご注意ください
願います

裏面に「公費」と「諸費」の内訳と説明を記載しています

2 公費の内訳・説明

① 授業料 月額2,700円(年額32,400円)

平成26年度以降の入学生は全員が授業料を支払う必要があります。

ただし、保護者等(親権者)の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額の額(政令指定都市に市民税を納税している場合は、調整控除の額に3/4を乗じた額)で計算される算定基準額が30万4,200円未満の方(父母両方の合算額になります)が手続きをすることで国の「就学支援金」が支給されて授業料が無償となります(令和3年1月1日現在で生活保護を受給している世帯の生徒も対象です)。

また、「就学支援金」の支給を受けることができる期間は、定時制課程で4年間(48ヶ月)を上限としており、過去に他の高校等の在学期間がある場合は支給期間が短縮されます。

なお、授業料を期限までに納付されないと延滞金が科せられます。

更に理由なく授業料の滞納が続く場合は「出席停止処分」「退学処分」となることがありますのでご注意ください。

② 独立行政法人 日本スポーツ振興センター共済掛金 年額880円(保護者負担分)

学校管理下における災害(負傷、疾病、傷害または死亡)に対して、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき、治療費や見舞金が給付されます。

2 諸費の内訳・説明

③ 後援会費 年額2,000円

生徒が正会員となり、生徒がかかわる学校全体の行事などに必要な経費費用としての会費です。

④ 生徒会費 年額1,250円

クラブ・生徒会活動や学校行事に必要な経費費用としての会費です。

⑤ 学年費 年額5,300円

生徒が使用する実習授業の材料費用、職業適性検査費用、資格取得に要する費用、学年行事(遠足、文化祭)費用、生徒備蓄食料代、事務管理費(返金時の振込手数料等)の受益者負担分を計上して費用徴収します。

《学年費内訳》

・遠足代	4,000円		
・職業適性検査代	1,000円		
・生徒備蓄食料代	※卒業生寄附分を確保 → 0円		
・事務管理費	300円	合計徴収額	<u>5,300円</u>

⑥ 修学旅行費 年額36,000円(2年生で33,000円、3年生で11,000円を徴収予定)

3年生の後半に修学旅行を予定しており、3年間でその費用(合計80,000円)を積み立てます。